# 平成22年度の業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収量等の集計結果について

環境省及び経済産業省より「平成22年度のフロン回収・破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量等の集計結果について」、23年12月13日報道発表がありました。平成22年度にフロン類を回収した業務用冷凍空調機器の台数は約116万台(対前年度比約0.8万台減)、回収されたフロン類の量は約3,895トン(対前年度比約293トン増)となり、回収台数が減少する一方で、回収量は増加しています。

## はじめに

フロン回収・破壊法(特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)によって、業務用冷凍空調機器(業務用エアコン及び業務用冷凍・冷蔵機器)の廃棄時等及び整備時において、冷媒として使用されているフロン類の回収が義務付けられています。

同法により、第一種フロン類回収業者(業務用冷凍空調機器から冷媒フロン類を回収するため都道府県知事に登録している者)は、前年度に回収したフロン類の量等を都道府県知事に毎年度報告し、都道府県知事はその報告に係る事項を主務大臣 (環境大臣及び経済産業大臣)に通知しなければならないこととされています。主務大臣は、この通知事項等を整理して特定製品に係るフロン類の回収の状況等の情報を公表することとされており、今回の公表はこの規定に基づくものです。

なお、平成19年10月1日に改正フロン回収・破壊法が施行され、新たにこれら製品の整備時におけるフロン類回収義務・報告義務が明確化されたほか、行程管理制度の導入等により業務用冷凍空調機器の廃棄時等における回収強化策が導入されています。

#### 回収量等の集計結果

平成22年度に回収された業務用冷凍空調機器の台数約116万台(対前年度比約0.8万台減。以下、括弧内は対前年度比。) 及び回収されたフロン類の量約3,895トン(約293トン増)の内訳は、次のとおりです。

機器の廃棄時等 : 約91万台(約2万台減)、

約2,396トン(約206トン増)

機器の整備時 : 約26万台(約1万台増)、

約1,498トン(約88トン増)

#### 表1 第一種フロン類回収業者による回収量等(平成22年度)

			CFC	HCFC	HFC	合計
	回収した第一種特定製品の台数	(台)	72,615	571,284	520,259	1,164,158
	回収量	(kg)	216,230	2,861,674	816,321	3,894,726
合	22年度当初の保管量	(kg)	25,670	124,981	52,847	203,499
計	破壊業者に引き渡された量	(kg)	153,670	2,179,135	638,948	2,971,753
	再利用等された量	(kg)	64,540	672,360	165,699	902,599
	22年度末の保管量	(kg)	23,346	134,099	64,908	222,353
	回収した第一種特定製品数	(台)	68,561	451,300	387,242	907,103
廃	回収量	(kg)	163,331	1,963,650	269,280	2,396,261
棄	22年度当初の保管量	(kg)	19,149	73,378	13,671	106,198
時等	破壊業者に引き渡された量	(kg)	141,771	1,569,043	226,386	1,937,199
守	再利用等された量	(kg)	24,671	391,216	39,830	455,717
	22年度末の保管量	(kg)	15,832	75,854	16,666	108,351
	回収した第一種特定製品数	(台)	4,054	119,984	133,017	257,055
	回収量	(kg)	52,899	898,024	547,541	1,498,464
整備	22年度当初の保管量	(kg)	6,521	51,603	39,176	97,300
時	破壊業者に引き渡された量	(kg)	11,899	610,092	412,562	1,034,553
	再利用等された量	(kg)	39,869	281,144	125,869	446,882
	22年度末の保管量	(kg)	7,513	58,245	48,242	114,001

このうち、廃棄時等回収についてみると、回収量及び回収台数は前年度と比べてそれぞれ約206トン増加(約9%増)及び約2万台減少(約3%減)していますが、この要因としては、ビル解体等大口工事の増加(建築物の除去実績は床面積で前年度比12%増)等が影響したのではないかと考えられます。

冷媒の種類別では、オゾン層破壊物質であるCFC(クロロフルオロカーボン)、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)からHFC(ハイドロフルオロカーボン)への代替が進んでいることに伴い、HFCの回収量及び回収台数は前年度に比べてそれぞれ約84トン増加(約11%増)及び約3万台増加(約5%増)しています。

表2 フロン類回収量等の前年度との比較

			21年度	22年度	増減	増減率
	回収した第一種特定製品の台数	(台)	1,172,391	1,164,158	△8,233	△0.7%
	回収量	(kg)	3,601,070	3,894,726	293,656	8.2%
合	年度当初の保管量	(kg)	211,826	203,499	△8,327	△3.9%
計	破壊業者に引き渡された量	(kg)	2,757,388	2,971,753	214,365	7.8%
	再利用等された量	(kg)	823,710	902,599	78,889	9.6%
	年度末の保管量	(kg)	231,778	222,353	△9,425	△4.1%
	回収した第一種特定製品数	(台)	930,197	907,103	△23,094	△2.5%
廃	回収量	(kg)	2,190,475	2,396,261	205,786	9.4%
棄	年度当初の保管量	(kg)	113,797	106,198	△7,599	△6.7%
時 等	破壊業者に引き渡された量	(kg)	1,786,742	1,937,199	150,457	8.4%
₹	再利用等された量	(kg)	405,852	455,717	49,865	12.3%
	年度末の保管量	(kg)	111,656	108,351	△3,305	△3.0%
	回収した第一種特定製品数	(台)	242,194	257,055	14,861	6.1%
	回収量	(kg)	1,410,595	1,498,464	87,869	6.2%
整備	年度当初の保管量	(kg)	98,028	97,300	△728	△0.7%
時	破壊業者に引き渡された量	(kg)	970,645	1,034,553	63,908	6.6%
	再利用等された量	(kg)	417,858	446,882	29,024	6.9%
	年度末の保管量	(kg)	120,122	114,001	△6,121	△5.1%

表3 フロン類の種類別の台数及び回収量の前年度比較

		CF	-C	НС	FC	HF	C
		台数	回収量	台数	回収量	台数	回収量
		(台)	(kg)	(台)	(kg)	(台)	(kg)
	21年度	84,141	206,810	593,761	2,661,131	494,489	733,129
合	構成比率	7.2%	5.7%	50.6%	73.9%	42.2%	20.4%
	22年度	72,615	210,230	571,284	2,861,674	520,259	816,321
計	構成比率	6.2%	5.6%	49.1%	73.5%	44.7%	21.0%
	増 減	△11,526	9,420	△22,477	200,543	25,770	83,192
	21年度	79,299	146,208	474,214	1,814,097	376,684	230,169
廃	構成比率	8.5%	6.7%	51.0%	82.8%	40.5%	10.5%
棄時	22年度	68,561	163,331	451,300	1,963,650	387,242	269,280
等	構成比率	5.9%	4.2%	38.8%	50.4%	33.3%	6.9%
	増 減	△10,738	17,123	△22,914	149,553	10,558	39,111
	21年度	4,842	60,602	119,547	847,034	117,805	502,959
整	構成比率	2.0%	4.3%	49.4%	60.0%	48.6%	35.7%
備	22年度	4,054	52,899	119,984	898,024	133,017	547,541
時	構成比率	0.3%	1.4%	10.3%	23.1%	11.4%	14.1%
	増 減	△788	△7,703	437	50,990	15,212	44,582

このように、業務用冷凍空調機器に係るフロン類の回収量は着実に実施されていますが、廃棄時等のフロン類回収率でみると約3割と推定され、依然として低い水準で推移しているため、引き続き回収徹底の取り組みを進めることが必要です。環境省では、経済産業省、都道府県等と連携しつつ、フロン回収・破壊法の周知徹底と施行強化にさらに取り組むとともに、昨年7月から中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策省委員会の合同会議において、今後のフロン類等の排出抑制に関して総合的な検討が進められているところであり、その結果等を踏まえて具体的な促進策について検討していくこととしています。

#### 参考1 フロン類廃棄時回収率の推移(見直し前後の比較)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
廃棄時回収率	35%	29%	30%	31%	32%	27%	28%	30%	31%

#### 参考2 回収量の推移

(単位:t)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
廃棄時等回収量	1,958	1,889	2,102	2,298	2,542	2,273	2,276	2,190	2,396
整備時回収量	_	_	-		_	895	1,497	1,411	1,498
合 計	1,958	1,889	2,102	2,298	2,542	3,168	3,773	3,601	3,895

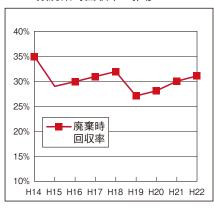
#### 参考)廃棄時等の回収率について

業務用冷凍空調機器の廃棄時等における冷媒フロン類の回収率は、機器の年度別出荷台数、経年別廃棄台数割合、フロン類初期充填 量等から廃棄時残存冷媒量を経済参照省において推計し、これと廃棄時等回収量との比率で算定しています。

平成22年度の廃棄時残存冷媒量は約7,746トンと推計され、同年度の廃棄時等回収量は約2,396トンであることから、フロン類の廃棄時等 回収率は約31%と推定されます。)

※ 整備時については、要整備機器台数や整備対象機器の含有冷媒量の推計が困難なため回収率は算定されていません。

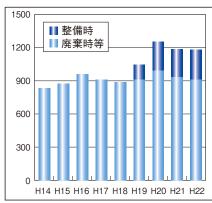
## フロン類廃棄時回収率の推移



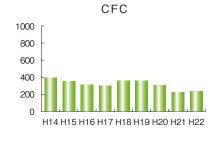
## 回収量の推移(単位:t)



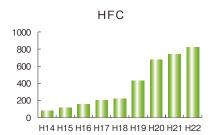
#### 回収台数の推移(単位:千台)



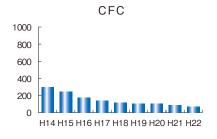
### 各フロン類別回収量の推移(単位:t)

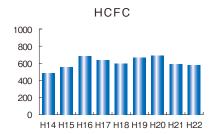


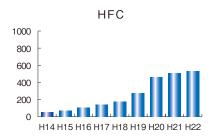




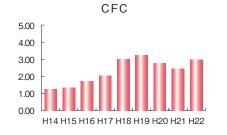
## 各フロン類別回収台数の推移(単位:千台)

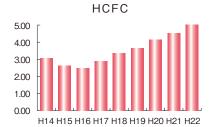


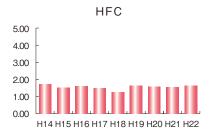




## 各フロン類別1台あたりの回収量の推移(単位:kg)







# 都道府県別回収状況について

フロン類の回収状況を都道府県別に見ると、3物質(CFC、HCFC、HFC)の合計(廃棄時等+整備時)では、回収台数は、東京都が144,310台で第1位(前年第1位)、愛知県が87,830台で第2位(同2位)、大阪府が81,815台で第3位(同5位)、兵庫県は80,833台で第4位(同3位)となっています。また、回収量は東京都が701,687kgで第1位(同1位)、愛知県が294,175kgで第2位(同3位)、大阪府が294,109kgで第3位(同2位)、兵庫県は160,407kgで第7位(同7位)となっています。

また、全国に占める兵庫県の割合についてみると、全国第4位の回収台数は全体の約6.9%(前年約7.4%)、全国第7位の回収量は全体の約4.1%(同4.0%)となっていますが、回収台数の全国に占める割合は、兵庫県の事業活動規模等からすれば、比較的高い数値となっています。

平成22年度 都道府県別回収量(上位10団体)

(単位:台及びkg)

							合計	(廃棄時	時等十整備時)							
		C F	С		HCFC				HFC				合計			
	回収製	品台数	回机	又量	回収製	品台数		又量	回収製	品台数	回川	又量	回収製	品台数	回	又量
1	東京都	8,551	東京都	33,066	東京都	86,551	東京都	524,330	東京都	49,208	東京都	144,291	東京都	144,310	東京都	701,687
2	北海道	6,225	神奈川県	12,235	愛知県	45,724	愛知県	219,285	兵庫県	46,192	大阪府	67,714	愛知県	87,830	愛知県	294,175
3	兵庫県	6,209	大阪府	12,161	大阪府	40,673	大阪府	214,234	群馬県	40,674	愛知県	63,103	大阪府	81,815	大阪府	294,109
4	埼玉県	5,671	愛知県	11,787	神奈川県	32,463	神奈川県	206,354	埼玉県	38,109	神奈川県	54,157	兵庫県	80,833	神奈川県	272,746
5	大阪府	5,546	山口県	10,957	埼玉県	30,507	埼玉県	122,602	愛知県	36,849	静岡県	46,560	埼玉県	74,287	静岡県	178,143
6	愛知県	5,257	静岡県	9,440	兵庫県	28,432	静岡県	122,144	神奈川県	35,868	埼玉県	40,027	神奈川県	72,199	埼玉県	171,692
7	神奈川県	3,868	埼玉県	9,063	福岡県	25,687	兵庫県	115,930	大阪府	35,596	兵庫県	36,206	静岡県	56,665	兵庫県	160,407
8	宮城県	2,531	岩手県	8,808	静岡県	25,449	千葉県	108,338	静岡県	28,707	千葉県	27,650	群馬県	55,291	千葉県	140,695
9	静岡県	2,509	兵庫県	8,271	北海道	19,546	福岡県	98,469	福岡県	23,226	福岡県	25,715	福岡県	50,695	福岡県	127,776
10	富山県	1,962	三重県	6,826	茨城県	18,988	茨城県	67,567	岐阜県	20,615	岐阜県	19,938	北海道	37,203	広島県	91,248
_	全国平均	1.545	全国平均	4,601	全国平均	12,155	全国平均	60,887	全国平均	11,069	全国平均	17,379	全国平均	24,769	全国平均	82,867

(単位:台及びkg)

								廃棄時	<b>寺等回収</b>								
		C F	С		HCFC					HFC				合計			
	回収製品	品台数	回机	又量	回収製	品台数	回州	又量	回収製	品台数	回机	又量	回収製	品台数	回	又量	
1	東京都	8,368	東京都	30,701	東京都	98,765	東京都	380,766	兵庫県	39,023	東京都	66,033	東京都	106,226	東京都	477,500	
2	兵庫県	6,146	神奈川県	11,904	愛知県	37,008	神奈川県	157,857	群馬県	38,328	大阪府	23,792	愛知県	71,041	神奈川県	187,976	
3	北海道	5,956	山口県	9,092	大阪府	30,404	大阪府	145,723	埼玉県	30,194	愛知県	18,288	兵庫県	68,089	大阪府	176,313	
4	埼玉県	5,511	静岡県	8,713	埼玉県	26,059	愛知県	131,367	東京都	29,093	神奈川県	18,215	埼玉県	61,764	愛知県	157,589	
5	大阪府	5,371	岩手県	8,237	神奈川県	24,930	埼玉県	89,465	神奈川県	28,921	埼玉県	13,047	大阪府	59,746	埼玉県	110,049	
6	愛知県	5,131	愛知県	7,935	兵庫県	22,920	静岡県	83,485	愛知県	28,902	兵庫県	11,145	神奈川県	57,599	静岡県	103,107	
7	神奈川県	3,748	埼玉県	7,537	福岡県	21,405	千葉県	73,879	静岡県	24,813	静岡県	10,910	群馬県	50,692	兵庫県	87,322	
8	宮城県	2,506	大阪府	6,798	静岡県	21,244	兵庫県	70,315	大阪府	23,971	群馬県	9,351	静岡県	48,490	千葉県	86,829	
9	静岡県	2,433	福島県	6,420	北海道	16,523	福岡県	69,738	岐阜県	18,497	千葉県	8,948	福岡県	41,483	福岡県	79,449	
10	富山県	1,948	兵庫県	5,862	茨城県	16,357	茨城県	47,768	福岡県	18,477	宮城県	8,731	北海道	31,259	茨城県	58,074	
_	全国平均	1,459	全国平均	3,475	全国平均	9,602	全国平均	41,780	全国平均	8,239	全国平均	5,729	全国平均	19,300	全国平均	50,984	

(単位:台及びkg)

								整備印	時回収								
		C F	С		HCFC					HFC				合計			
	回収製	品台数	回机	又量	回収製	品台数	回扣	又量	回収製	品台数	回机	又量	回収製	品台数	回山	又量	
1	群馬県	344	大阪府	5,363	東京都	17,786	東京都	143,564	東京都	20,115	東京都	78,259	東京都	38,084	東京都	224,187	
2	北海道	269	広島県	4,432	大阪府	10,269	愛知県	87,918	大阪府	11,625	愛知県	44,816	大阪府	22,069	愛知県	136,586	
3	京都県	252	佐賀県	4,269	愛知県	8,716	大阪府	68,511	愛知県	7,947	大阪府	43,922	愛知県	16,789	大阪府	117,796	
4	鹿児島県	244	愛知県	3,852	神奈川県	7,533	神奈川県	48,196	埼玉県	7,915	神奈川県	35,942	神奈川県	14,600	神奈川県	84,770	
5	東京都	183	三重県	3,293	兵庫県	5,512	兵庫県	45,616	兵庫県	7,169	静岡県	35,650	兵庫県	12,744	静岡県	75,036	
6	福岡県	181	茨城県	2,796	千葉県	5,488	静岡県	38,659	神奈川県	6,947	埼玉県	26,980	埼玉県	12,523	兵庫県	73,085	
7	大阪府	175	宮城県	2,425	埼玉県	4,448	千葉県	34,459	千葉県	5,096	兵庫県	25,061	千葉県	10,702	埼玉県	61,643	
8	埼玉県	160	兵庫県	2,409	福岡県	4,282	山口県	34,053	京都府	4,874	千葉県	18,702	福岡県	9,212	千葉県	53,866	
9	島根県	155	東京都	2,364	静岡県	4,205	埼玉県	33,137	福岡県	4,749	福岡県	17,725	静岡県	8,175	福岡県	48,327	
10	愛知県	126	島根県	2,158	広島県	3,213	福岡県	28,731	静岡県	3,894	広島県	14,408	京都府	7,671	山口県	44,146	
_	兵庫県	63	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	全国平均	86	全国平均	1,126	全国平均	2,553	全国平均	19,107	全国平均	2,830	全国平均	11,650	全国平均	5,469	全国平均	31,882	

# 平成23年度 兵庫県フロン回収・処理推進協議会の取り組み

平成23年度の兵庫県フロン回収・処理推進協議会の取り組みの一部をご紹介します。

## 東日本大震災の被災地への協力・支援

平成23年度通常総会(平成23年6月10日開催)で、承認されました平成23年度事業計画において、「東日本大震災の被災地に対する協力・支援」を盛り込んでいました。

環境省や(社)日本冷凍空調設備工業連合会を通じて、被災地(岩手県、宮城県、福島県)の冷凍空調設備工業会と調整 した結果、次のとおり被災地のフロン回収の推進を支援することとなりました。

## 【協力·支援方策】

- ・被災地3地域(岩手県、宮城県、福島県)の冷凍空調工業会に「フロン回収装置、回収ボンベ」等を寄贈する。
- ・寄贈した回収装置、回収ボンベは、各冷凍空調工業会が管理し、各工業会の会員が共同利用(貸出利用)する。

## 回収装置、ボンベの寄贈について

地域	団 体 名	寄 贈 内 容
岩手県	岩手県冷凍空調工業会	回収装置: 1台、回収ボンベ(24L):19本 等
宮城県	宮城県冷凍空調工業会	回収装置:1台、回収ボンベ(40L):3本、回収ボンベ(24L):2本 等
福島県	福島県冷凍空調工業会	回収ボンベ (40L):2本、回収ボンベ (24L):19本 等

※寄贈内容については、各団体の要望等を受けて決定









## 通常総会記念講演の開催

平成23年度通常総会に併せて、「フロン類対策の現状と課題及び今後の方向性について」をテーマに、記念講演を開催しました。

- (1) 日 時 平成23年6月10日(金)14:20~15:40
- (2) 会 場 兵庫県農業共済会館
- (3) テーマ 「フロン類対策の現状と課題」
- (4)講師 一般社団法人 フロン回収推進産業協議会

事務局長 中村英光 氏

(5) 内 容 温暖化ガスとしてのフロンの二酸化炭素換算量を表示する「フロンの見える化」や中央環境審議会地球

示する「フロンの見える化」や中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会等において議論されている冷媒フロン類の使用時排出対策や回収・破壊制度の充実・強化、経済的手法の活用(フロン税、デポジット等)などについて、解説いただきました。



## 第一種フロン類(業務用冷凍空調機器)回収・処理技術講習会の開催

第一種フロン類(業務用冷凍空調機器)を取り扱う会員を対象とした技術講習会を次のとおり開催しました。(本講習会の受講は、兵庫県で「第一種フロン類回収業者登録」の申請を行う際に必要となる条件「フロン類及びフロン類の回収方法に十分な知見を有すること」を満たす資格として認められています。)

なお、昨年度に引き続き、会員以外の第一種フロン類回収業者の皆さんにも広く参加を呼びかけ、合計で150名以上の 方々に受講いただくことができました

#### (1) 開催日時及び会場

① 神戸地域

日程 平成23年11月22日(火) 会場 三宮国際ビル(神戸市) 参加者 60名(会員23名、非会員37名)

② 姫路地域

日程 平成23年12月26日 (金) 会場 姫路労働会館 (姫路市) 参加者 45名 (会員17名、非会員28名)

③ 阪神地域

日程 平成24年 2 月28日 (火) 会場 尼崎リサーチインキュベーションセンター (尼崎市) 参加者 57名 (会員14名、非会員43名)

#### (2) 講習内容

- ① フロン回収・破壊法と改正要点について
- ② フロン回収・処理技術について
  - ・フロン回収作業の手順
  - ・フロン回収の作業標準について
  - ・冷媒回収の仕組み
  - ・冷媒回収の具体的な事例 等

#### 【使用テキスト】

「フロン回収ガイドライン(INFREP作成) | 等





※講習会テキストの若干 の予備がありますので、 ご希望の方は事務局 までお問い合わせくだ

## 「西播磨オータムフェスタin光都」への参加

地域の活性化と連携・交流の促進を図るとともに、播磨科学公園都市の賑わいを 創出するために及びに開催された「西播磨オータムフェスタin光都」に参加しまし た。本協議会出展ブースへの来場者(約300名)に、フロン回収・処理について理解 を深めていただきました。

日程 平成23年10月30日(日)

会場 播磨科学公園都市 芝生広場 (赤穂郡上郡町)

内容 フロン関係パネル展示、啓発パンフ・資材の配布、フロン環境クイズ



## 啓発パンフレット等の作製・配布

フロン類の適正な回収を推進するため、当協議会オリジナルの啓発パンフレット等を作製し、環境イベントや会員の 皆様を通じて、広く配布しました。

各パンフレット類については、事務局である程度の部数を在庫していますので、社内での研修や、顧客等一般ユーザー等への啓発など、幅広くご活用いただければと思います。必要部数等を事務局までご連絡いただければ、送付させていただきます。









# 第一種・第二種フロン類回収業者の皆さまへ

「フロン回収・破壊法」に基づく平成23年4月1日~平成24年3月31日のフロン類回収量等について、 ご報告ください。

# ◇第一種フロン類回収業者(すべての方)

[報告期限] 5月15日(火)締切

◇第二種フロン類回収業者(自動車フロン券がついたフロンを平成20年3月31日現在で保管されていた方のみ) [報告期限] 6月29日(金)締切

#### ◇その他

申請書類一式は、ホームページからダウンロードできます。

(「電子県庁」→「手続案内・様式提供(申請書等ダウンロードサービス)」→「キーワード:『フロン』」)

## ◇提出先

登録番号(28で始まる9桁の番号)の5桁目が管轄県民局の番号です。

例:281010001

5桁目が「1」であるため下図県民局名より阪神南県民局となります。

	地域別受付県	民局名(住所/電話番号)
神戸	市	
0	神戸県民局 〒650-0004	環境課 TEL(078)361-8629 神戸市中央区中山手通6-1-1
尼峪	市、西宮市、芦屋市	
1	阪神南県民局 〒660-8588	環境課 TEL(06)6481-7641 尼崎市東難波町5-21-8
伊丹	市、宝塚市、川西市、	. 三田市、猪名川町
3	阪神北県民局 〒665-8567	里山·環境課 TEL(0797)83-3101 宝塚市旭町2-4-15
明石	市、加古川市、高砂市	市、稲美町、播磨町
4	東播磨県民局 〒675-8566	環境課 TEL(0794)21-1101 加古川市加古川町寺家町天神木97-1
西脳	高市、三木市、小野市、	加西市、加東市、多可町
5	北播磨県民局 〒673-1431	環境課 TEL(0795)42-5111 加東市社字西柿1075-2
姫路	· 格市、神河町、市川町、	福崎町
2	中播磨県民局 〒670-0947	環境課 TEL(0792)81-3001 姫路市北条1-98
相生	市、たつの市、赤穂市	大、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
6	西播磨県民局 〒678-1205	環境課 TEL(0791)58-2100 赤穂郡上郡町光都2-25
印豊	市、養父市、朝来市、	香美町、新温泉町
7	但馬県民局 〒668-0025	環境課 TEL(0796)23-1001 豊岡市幸町7-11
篠山	1市、丹波市	
8	丹波県民局 〒669-3309	環境課 TEL(0795)72-0500 丹波市柏原町柏原688
洲本	市、南あわじ市、淡路	市
9	淡路県民局 〒656-0021	環境課 TEL(0799)22-3541 洲本市塩屋2-4-5



## 第一種フロン類回収業者の皆さんへ

## 更新手続きはお済みでしょうか?

第一種フロン回収業者登録の有効期限は5年間です。

登録時の通知書に記載されている満了日までに登録更新手続きをお忘れにならないようにご注意ください。 なお更新申請は、登録が満了する日の3ヶ月前から受付をしています。

## ◇更新申請先

初回に登録申請を行った県民局環境課で更新申請を行ってください。

#### ◇更新手数料

4,000円分の兵庫県収入証紙

◇登録通知

登録更新通知書の配達記録郵便を希望される方は、申請時に宛先を記載した封筒及び郵便切手をご持参下さい。

◇その他

申請書類一式は、兵庫県ホームページからダウンロードできます。

(「電子県庁」→「手続案内・様式提供(申請書等ダウンロードサービス)」→「キーワード:『フロン』」)

# フロン回収行程管理票の無償配布 <第一種フロン類(業務用冷凍空調機器)関係>

廃棄する業務用冷凍空調機器からのフロン回収には行程管理票の交付が 義務づけられていますが、本協議会では、会員の皆様へのサービスの充実 と行程管理制度の的確な普及を図ることを目的として、行程管理票を無償 で配布(年間40枚まで)しています。是非ご活用下さい。

※ 詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



# 協議会のHPをご活用ください。

協議会では、会員の皆さんへの情報提供や、県民の皆さんへのフロン回収・処理に関する普及啓発のためのツールとして、協議会専用のHPを開設しています。

会員の皆さんは、積極的にご活用ください。また、協議会HPに関するご 意見やご要望もお待ちしております。



トライアングルの内容を充実させるため、 会員の皆さん方からの情報等をお待ちしています!

# トライアングル (2012.3) 第50号

~県民・事業者・行政が一体となって~

発行: 兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (兵庫県庁水大気課内)

TEL. 078-362-3285 / FAX. 078-362-3966

URL. http://www.hardoc.org



